

仁淀川町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

仁 淀 川 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

仁淀川町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	： 仁淀川町
事 業 名	： 簡易水道事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,718 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	2,834 人
		有収水量密度	35.6 m ³ /ha

※R5 決算統計 (有収水量:346,797 m³、給水区域面積:9,730ha)

② 施設

水 源	■表流水, □ダム, □伏流水, □地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	10	管 路 延 長 74.734 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	1,579 m ³ /日	施設利用率※	64.0 %

※施設利用率：(年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

※R5 決算統計 (総配水量: 368,838 m³)

③ 料金

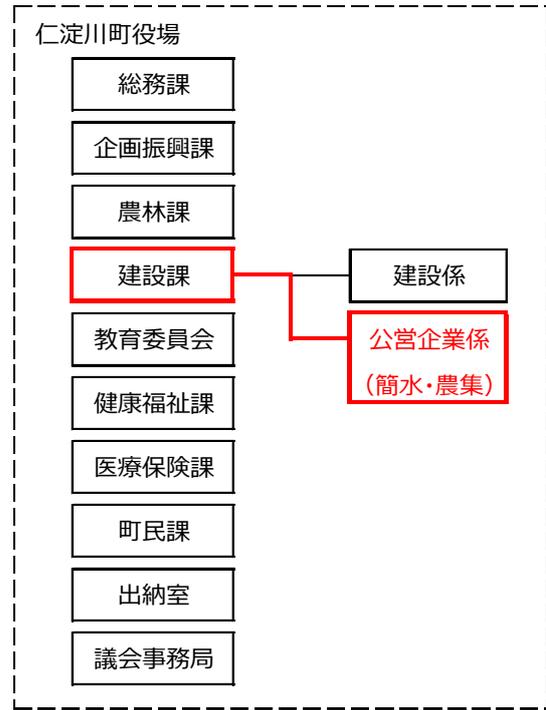
料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金と実際に使用した水量に対する使用料金を徴収する二部料金制としており、令和 3 年 4月1日に改定した料金体系としています。		
<料金表>			
基本水量		基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)
8 m ³ 以下		650 円	104 円
<p>料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。</p> <p>10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。</p>			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 3 年 4 月 1 日		

④ 組織

本町の簡易水道事業は建設課において運営しています。

【建設課】職員数 5 名（兼任職員 1 名）

課長 (1 名)
課長補佐 (1 名)
係長 (1 名)
担当 (2 名)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、令和 3 年 4 月 1 日に簡易水道料金を改定し、給水収益の確保に努めました。

また、令和 6 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表 (令和4年度決算)

高知県 仁淀川町

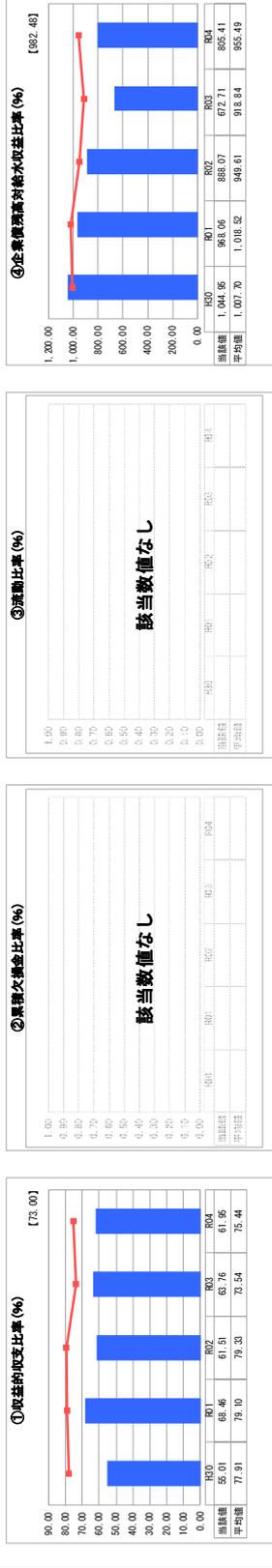
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置	4,795	333.00	14.40
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 以上処理料金(円)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	43.46	2,080		2,064	97.30	21.21

グラフ凡例

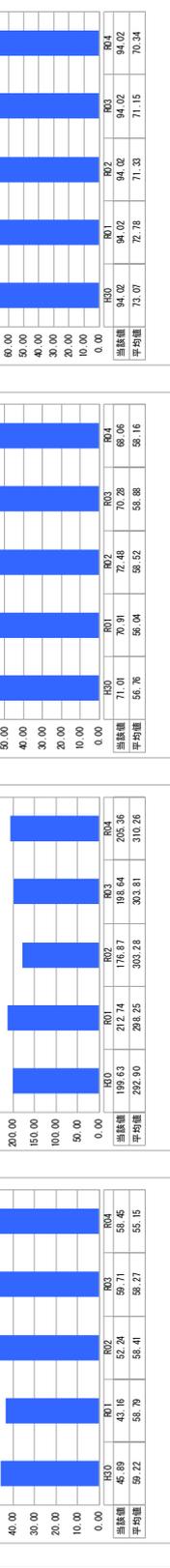
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



【健全性】
収益的現比率比較、料金回収率から給水収益だけでは収益的収入が不足しており、一般会計繰入金により維持している状態である。単年度の収支が赤字であることから、適正な水道料金の見直しを行い経営改善に向けた取り組みに着手する。
【効率性】
施設の高度化、維持管理等の投資費用、また将来の給水人口の減少等、多面的な分析が必要であり検討していく必要がある。



2. 老朽化の状況について

耐用年数を経過している施設や管路について、順次更新を進めている。中長期的な更新計画をもとに、耐用年数を超えた施設や管路の耐震化を進める。

2. 老朽化の状況

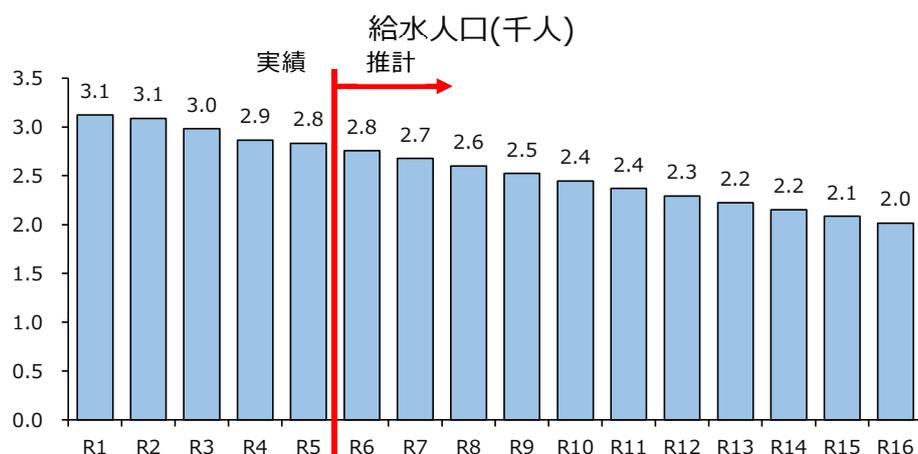


全体総括
人口減少に伴い給水収益の減少は続くことが懸念される。老朽化施設等の計画的な更新及び耐震化を進めることで経営状況は厳しくなることが想定される。今後においては、経営収支の更なる見直しや経営指標の適正化に努め、経営改善を図っていく。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

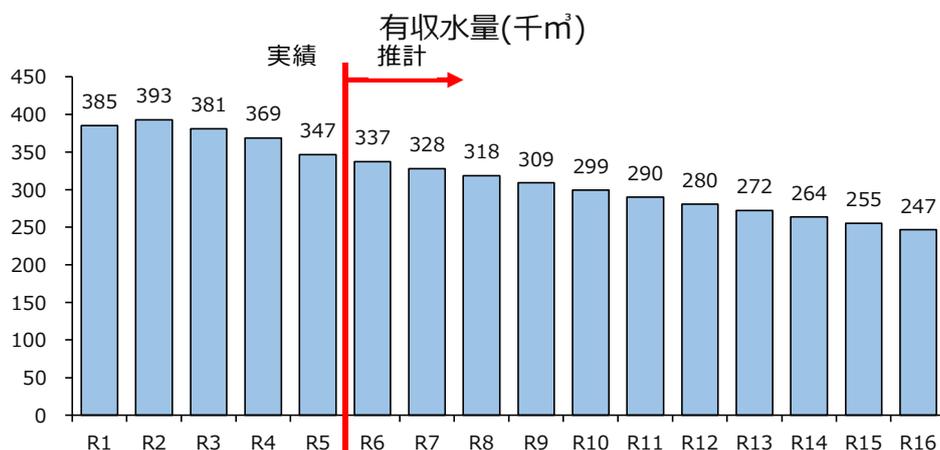
- ・本町の行政区域人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域人口 (推計値) × 普及率 (R5 年度実績値)
- ・行政区域人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口 (令和 5 年 12 月公表) と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 71% 程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

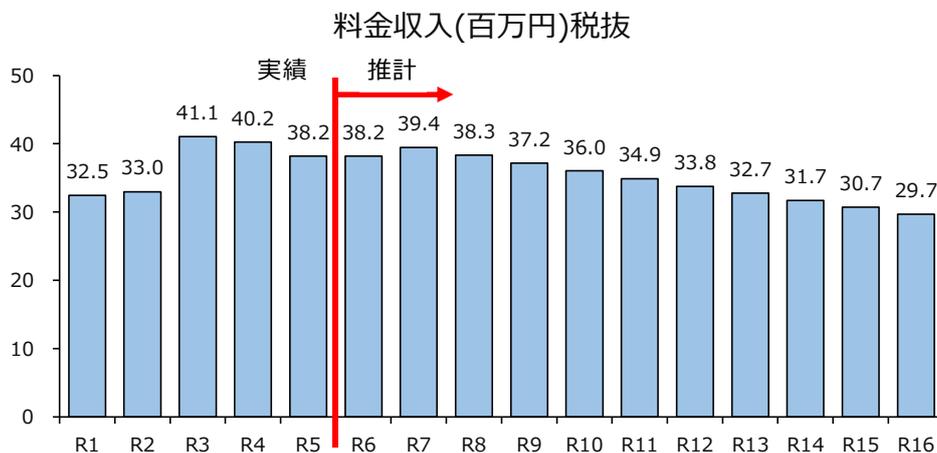
- ・本町の水需要 (有収水量) は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口 (推計値)} \times \text{直近の 1 人当たりの有収水量 (R5 年度実績)}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 71% 程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量(推計値)×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度予算)
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 78%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 2 名(損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。本町では、地域とともに未来へつなぐ水道事業を確立するために、新水道ビジョンに示された水道の理想像「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率：R16 年度 94%以上 ← (R5 年度 94%) <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。 ・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率：100%以上 <p><考え方></p> <p>財源（国庫補助金、繰入金等）の積算の考え方は次のとおりです。</p> <p><国庫補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <p><他会計補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。 ・新規発行企業債は、簡易水道事業債と過疎対策事業債を想定しています。 ・簡易水道事業債（起債総額の 1/2、償還期間 12 年うち据置年数 3 年、利率 5.0%以内） ・過疎対策事業債（起債総額の 1/2、償還期間 12 年うち据置年数 3 年、利率 5.0%以内）
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算額を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費、通信運搬費、修繕費、材料費、薬品費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><光熱水費、路面復旧費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算額を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p>【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失 (リスク及びメリット) を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング (検針、料金徴収事務の一部を含む) から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

6. その他

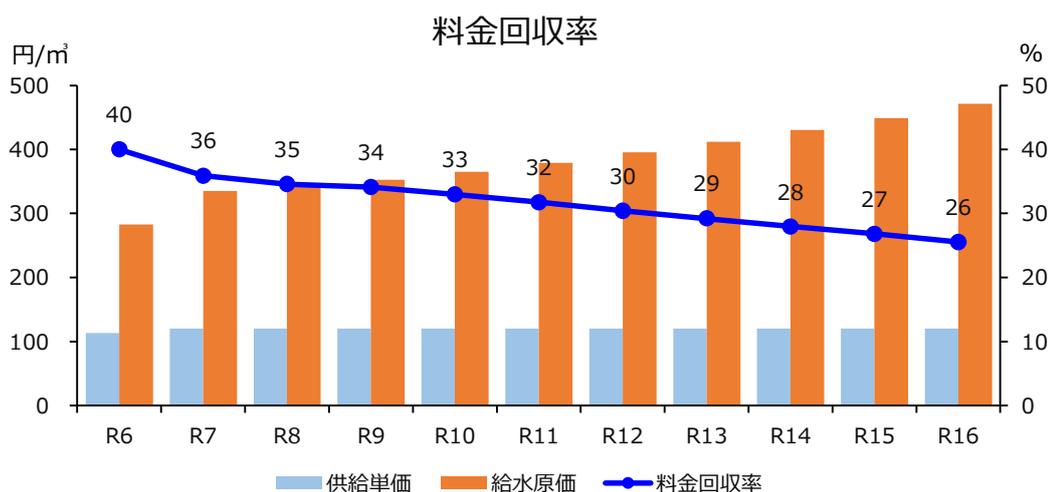
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和4年度時点において58.45%（法非適用）となっており、100%を下回っている状況です。

一方、本町の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10年後に当たる令和16年度には、令和5年度の71%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和6年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和6年度決算見込みでは40%となっておりますが、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上を目指します。

7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第2号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第2号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R5		R6		(単位:千円, %)										
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16			
収 益 的 収 入	1. 営業収入 (A)	-	38,182	39,448	38,308	37,169	36,029	34,890	33,750	32,734	31,718	30,702	29,686			
	(1) 料金収入	-	38,182	39,448	38,308	37,169	36,029	34,890	33,750	32,734	31,718	30,702	29,686			
	(2) 受託工事収益 (B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 益 的 収 支	(3) その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 営業外収益	-	80,126	96,430	100,318	99,523	99,146	99,884	101,267	103,387	106,350	108,891	112,193			
	(1) 補助金	-	54,063	73,732	75,400	74,700	76,300	78,000	80,100	82,300	84,800	86,800	89,600			
益 的 収 支	他会計補助金	-	54,063	73,732	75,400	74,700	76,300	78,000	80,100	82,300	84,800	86,800	89,600			
	その他補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 長期前受金戻入	-	22,715	22,693	24,908	24,813	22,836	21,874	21,157	21,077	21,540	22,081	22,583			
収 益 的 支 出	(3) その他	-	3,348	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
	収入計 (C)	-	118,308	135,878	138,627	136,692	135,175	134,773	135,017	136,121	138,068	139,594	141,879			
	1. 営業費用	-	107,333	124,274	129,295	127,162	125,431	124,978	125,273	126,434	128,453	130,265	132,439			
収 益 的 支 出	(1) 職員給与	-	13,325	13,146	13,279	13,410	13,545	13,272	13,408	13,542	13,676	13,401	13,536			
	退職給付	-	8,069	7,312	7,385	7,459	7,534	7,383	7,457	7,531	7,607	7,454	7,529			
	その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出	(2) 経費	-	5,256	5,834	5,894	5,951	6,011	5,889	5,951	6,011	6,069	5,947	6,007			
	動力費	-	50,688	67,808	68,453	66,604	67,262	67,927	68,598	69,276	69,961	70,652	71,351			
	修繕費	-	11,083	12,162	12,284	12,406	12,531	12,656	12,782	12,910	13,039	13,170	13,301			
支 出	材料費	-	10,900	15,066	15,217	15,369	15,523	15,678	15,835	15,993	16,153	16,314	16,477			
	その他	-	91	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100			
	(3) 減価償却費	-	28,614	40,489	40,861	38,736	39,116	39,499	39,886	40,276	40,671	41,070	41,472			
支 出	営業外費用	-	43,320	43,320	47,563	47,148	44,623	43,779	43,267	43,616	44,816	46,212	47,552			
	(1) 支払利息	-	8,034	8,320	6,368	6,517	6,726	6,806	6,787	6,704	6,566	6,356	6,434			
	(2) その他	-	8,024	8,310	6,358	6,507	6,716	6,796	6,777	6,694	6,556	6,346	6,424			
経 常 損 益	支出計 (D)	-	115,367	132,594	135,663	133,679	132,157	131,785	132,061	133,138	135,019	136,621	138,873			
	(E)	-	2,941	3,284	2,964	3,013	3,018	2,989	2,956	2,983	3,050	2,972	3,006			
	(F)	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
特 別 損 失	(G)	-	2,738	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
	(H)	-	△2,728	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-	213	3,284	2,964	3,013	3,018	2,989	2,956	2,983	3,050	2,972	3,006			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)	-	0	213	3,497	6,460	9,473	12,491	15,479	18,435	21,417	24,466	27,438			
	(J)	-	115,211	142,392	172,018	200,511	229,324	258,055	287,140	316,679	347,031	377,981	409,984			
	うち未収金	-	16,831	12,280	11,930	11,570	11,220	10,860	10,510	10,190	9,870	9,560	9,240			
流 動 債	うち建設改良費分	-	55,747	61,775	59,547	73,635	82,140	88,997	93,845	100,380	107,153	114,316	121,730			
	うち一時借入金	-	33,681	32,835	30,327	44,996	53,221	59,969	64,526	70,771	77,245	84,288	91,402			
	うち未払金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
累 積 欠 損 金 比 率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	(K)	-	21,077	28,000	28,270	27,680	27,950	28,080	28,360	28,640	28,930	29,070	29,360			
	(L)	-	0	1	9	17	26	36	46	56	68	80	92			
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	(M)	-	38,182	39,448	38,308	37,169	36,029	34,890	33,750	32,734	31,718	30,702	29,686			
	(N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	(Q)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(R)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度										2034 R16				
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14		2033 R15			
資本的 収入	1. 企業 うち資本費平準化	-	157,000	82,500	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
	2. 他会計 他会計出資	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計 他会計補助	-	91,000	44,937	32,835	30,327	44,996	53,221	59,969	64,526	70,771	77,245	84,288	84,288	84,288
	4. 他会計 他会計負担	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計 他会計借入	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支出	6. 国(都道府県)補助金	-	72,478	37,267	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	-	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	-	320,978	165,204	131,335	128,827	143,496	151,721	158,469	163,026	169,271	175,745	182,788	182,788	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		-	320,978	165,204	131,335	128,827	143,496	151,721	158,469	163,026	175,745	182,788	182,788		
資本的 収入	1. 建設費	-	234,733	144,860	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. うち職員給与	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 企業借入金	-	31,687	33,681	32,835	30,327	44,996	53,221	59,969	64,526	70,771	77,245	84,288	84,288	
	4. 他会計長期借入	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計への支出	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		-	266,420	178,541	132,835	130,327	144,996	153,221	159,969	164,526	170,771	177,245	184,288		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		-	0	13,337	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
補填財源	1. 損益剰余金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	-	0	13,337	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
計 (F)		-	0	13,337	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金 (G)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業借入金 (G)		-	493,419	542,240	570,405	601,078	617,082	624,861	625,891	622,366	612,595	596,350	573,062		

(単位：千円)

○他会計繰入金

区分	年度										2034 R16		
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14		2033 R15	
収益 的 収入	うち基準内繰入金	-	54,063	73,732	75,400	74,700	76,300	78,000	80,100	82,300	84,800	86,800	89,600
	うち基準外繰入金	-	4,012	4,155	3,179	3,254	3,358	3,398	3,389	3,347	3,278	3,173	3,212
	計	-	50,051	69,577	72,221	71,446	72,942	74,602	76,711	78,953	81,522	83,627	86,388
資本 的 支出	うち基準内繰入金	-	91,000	44,937	32,835	30,327	44,996	53,221	59,969	64,526	70,771	77,245	84,288
	うち基準外繰入金	-	91,000	44,937	32,835	30,327	44,996	53,221	59,969	64,526	70,771	77,245	84,288
	計	-	182,000	89,874	65,670	60,654	89,992	106,442	119,938	129,055	141,547	154,490	168,572
合計		-	145,063	118,669	108,235	105,027	121,296	131,221	140,069	146,826	155,571	164,045	173,888

原価計算表

供用年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
 給水人口 2,834人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	38,182	34,444	/	34,444
給 水 装 置 工 事 費	0	0	/	0
そ の 他	80,126	102,739	0	102,739
合 計	118,308	137,182	0	137,182

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営 業 費 用	人 基 本 給	8,069	7,465	0	7,465			
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0			
	費 そ の 他	5,256	5,956	0	5,956			
	経 費	動 力 費	11,083	12,724	0	12,724		
		修 繕 費	10,900	15,762	0	15,762		
		材 料 費	91	95	0	95		
		そ の 他	28,614	40,208	0	40,208		
減 価 償 却 費	43,320	45,190	0	45,190				
営 業 外 費 用	支 払 利 息	8,024	6,748	0	6,748			
	そ の 他	10	10	0	10			
合 計 (Y)	115,367	134,159	0	134,159				
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	1,168,726	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	815,808	料金算定期間 償却資産(平均残高)	992,267	資産維持費率※	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						29,768	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						163,927	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **21.0**

<料金水準についての説明>

現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金と実際に使用した水量に対する使用料金を徴収する二部料金制としており、令和3年4月1日に改定した料金体系としています。

一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。